

渋川市PR動画シナリオコンテスト実施要項

令和7年4月1日

1 目的

渋川市の認知度向上や交流人口の拡大、市のプロモーションに活用することを目的として、渋川市PR動画のシナリオをコンテスト形式で募集します。受賞作品は、今後、渋川市PR動画を制作する際に活用されます。

2 募集するシナリオ

- (1) 5～10分程度の渋川市PR動画制作を想定し、市の魅力が伝わる作品とすること。
- (2) シナリオ中の言語表現は、日本語とする。
- (3) シナリオの構成は、タイトル、登場人物一覧、あらすじ、本文（柱書き・ト書き・セリフを入れる）とし、指定した様式に記入すること。本文は原稿用紙5～10枚程度を目安とする。

3 応募資格

個人、団体、プロ・アマチュア、居住地等を問わず、いかなる者も応募可能とします。

4 応募条件

- (1) 募集期間 令和7年5月1日(木)～令和7年7月22日(火)午後5時必着
- (2) 応募者本人が制作したオリジナルの作品であり、未発表で他のコンテスト等に応募していないものに限る。
- (3) 生成AI等を利用した作品の応募は受け付けません。
- (4) 応募は1人(1団体)1作品までとする。

5 応募方法

- (1) 応募は無料です。ただし、作品の製作にかかった経費及び送料等一切の費用は、応募者本人の負担とします。
- (2) 応募者は、「問合せ先」に記載された渋川市総合戦略部広報室宛てに、メール(s-oubo@city.shibukawa.gunma.jp)、郵送又は広報室窓口にて提出してください。
- (3) 指定の応募申請書(様式第1号)、作品応募用紙(様式第2号)及び原稿用紙(様式第3号)をダウンロードまたはA4サイズでプリントアウトして、使用してください。
- (4) メールで提出する場合は、作品のファイル形式はPDF、サイズは3MB以内とし、メールの件名には「渋川市PR動画シナリオコンテストの応募について」と入力してください。

6 審査

事務局(広報室)で内容を確認し選定した作品を、事務局が指名する審査員により審査を行います。審査基準は別に定めます。

※審査結果は、審査委員の公平な決定による最終的なものであり、見直しの請求を行えないことに同意した上で応募してください。

7 賞

最優秀賞 1点 賞金10万円

優秀賞 4点 賞金5万円

※審査の結果、該当作品が無い又は予定数に満たない場合があります。

8 受賞作品の発表

- (1) 受賞作品のタイトルや作者等は、市ホームページで発表予定です。
- (2) 受賞者には直接通知します。受賞者以外には通知しません。

9 個人情報の取得について

応募者の個人情報は、当コンテストの運営に必要な範囲で使用し、それ以外の目的には使用しません。

10 その他

- (1) 受賞作品の著作権は、無償譲渡するものとし、渋川市に帰属するものとし、また、受賞作品に関して著作権者人格権を一切行使しないことを承諾の上、応募してください。
- (2) 応募作品に関し、著作権等あらゆる権利を有する者から権利侵害・損害賠償等の主張がなされた場合は、応募者の責任と負担で解決するものとし、渋川市はその責任を負いません。作品の作成に当たっては、各種権利の侵害をすることのないように注意してください。
- (3) 応募条件や応募申請書の内容に関し、虚偽や違反等があった場合は、受賞作品の発表後でも受賞を取り消し、賞金の返還を求めるものとします。
- (4) シナリオの返却、選考過程・途中経過に関する問い合わせ、提出したシナリオの差し替え・変更には応じませんのであらかじめ御了承ください。
- (5) 次に該当する、あるいは該当するおそれがあると渋川市が判断した作品は応募者に通知することなく応募を無効とし、審査対象から除外します。
 - ア 法律等に違反する又は違反するおそれのあるもの
 - イ 個人、企業、団体等の中傷したり、プライバシーを侵害するもの
 - ウ 第三者の著作権や知的所有権を侵害するもの
 - エ 企業や商品等の宣伝、政治目的、宗教勧誘等、特定のイデオロギーの宣伝又は勧誘を意図するもの
 - オ 公序良俗に反するもの
 - カ 他の個人、企業、団体等になりすましたもの
 - キ 募集条件を満たさないもの
 - ク 本コンテストの適正な運用を妨げるもの
 - ケ その他、渋川市が不適切と判断したもの
- (6) 応募者は、本要項の内容について確認し、同意又は了承して応募したものとします。

11 作品の利用

受賞作品は、渋川市及び渋川市が認める団体等の公式ホームページ、広報紙等の刊行物等において発表するほか、テレビ放映等に利用することがあります。この場合において、応募者の氏名・団体名、住所（市町村名まで）、作品の説明等を公表する場合があります。

12 問合せ先

〒377-8501 群馬県渋川市石原80番地

渋川市役所 総合戦略部 広報室 シティブランド発信係

電話0279-22-2182 FAX0279-30-3018

E-mail : s-oubo@city.shibukawa.gunma.jp